

## これまでの取組状況・今後の取組予定について

### 1 これまでの取組状況

- 令和3年度における主な取組状況については、下表のとおり。

#### 【令和3年度】

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会
令和3年 4月～8月	ワクチン接種への対応 (わかりやすい版の発行等)		
9月			第1回協議会
11月～12月	障害者週間(12月3日～9日)での取組 (たま広報等での周知) ・障害理解促進動画の市公式Youtube配信 ・障がい者美術作品展 ・図書館での企画展示		
令和4年 1月～3月	ワクチン接種への対応 (わかりやすい版の発行等)	市職員対象 オンライン説明会	
3月	・障害理解・差別解消用「心つなぐ・はんどぶっく(改訂版)」の発行 ・逐条解説の発行		第2回協議会

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、「障がい者ととともにひとときの和(小学校への出前授業)」は中止となった。

## 2 今後の取組予定について

- 令和4年度における主な取組予定については、下表のとおりである（令和4年6月は取組実績）。

### 【令和4年度】

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会
令和4年6月	ワクチン接種への対応 (わかりやすい版の発行等)	庁内の合理的配慮の提供事例調査	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成金の創設</li> <li>市制施行50周年記念イベント(パルテノン多摩)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害理解促進講演会</li> <li>障がい者美術作品のロビー展示</li> </ul>		第1回協議会
10月		市職員研修	
11～12月	障害者週間(12月3日～9日)での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>たま広報等での周知</li> <li>障がい者美術作品展</li> <li>図書館での企画展示</li> </ul>		
令和5年3月	子ども向けハンドブックの発行		第2回協議会

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、「障がい者ととともにひとときの和(小学校への出前授業)」の実施は未定。

## 【主な取組内容】

### 1 子ども向け施策

#### (1) 現状

- 条例第14条第4号では、「児童及び生徒が障害及び障がい者に対する理解を深められるよう、必要な取組を実施する」と規定されている。

#### (2) 課題

- 「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」では、地域での障害理解を進めていくための取り組みとして「学校での障害に関する教育や知識の提供」が必要との回答が51.5%と最も高くなっている。
- 条例に基づき設置した多摩市差別解消支援地域協議会などでも、子どもの頃からの周知が重要との意見が多い。

#### (3) 具体的な取組案

- 令和4年度に、障害理解・差別解消「心つなぐ・はんどぶっく」を子ども向けの内容にした「子ども向けはんどぶっく」を作成する。市内の小学校では、児童に1人1台タブレット端末が配られており、そのタブレット端末で見られるように配信することを検討している。
- 主に小学校4年生を対象とし、考えながら取り組むことのできる内容とする。具体的には、次の方向性で検討している。
  - ① 障害特性や各種マークの紹介、条例の概要等を記載する。
  - ② イラストや写真を入れることによって、わかりやすく、具体的なイメージを持てるようにする。
  - ③ ワークシートや自由記入欄をつくり、自ら解決策や支援策を考えたり、疑問に思ったことを記入できるようにする。
  - ④ 障がいのある方の体験談を記載することにより、相手の気持ちに寄り添った考え方をできるようにする。
- 「子ども向けはんどぶっく」の効果的な活用を図るため、先進自治体の取組事例を参考にしつつ、まずは障がい当事者による出前授業を実施する方向で進めてはどうか。

## 2 事業者向け施策

### (1) 現状

- 条例第7条で、市及び事業者による合理的配慮の提供を義務化している。(東京都障害者差別解消条例と同様。障害者差別解消法では努力義務であったが、令和3年5月の法改正により義務化された(公布後3年以内に施行)。)

### (2) 課題

- 事業所による合理的配慮の提供について、事業者へ周知・啓発を図るとともに、事業者が合理的配慮を提供しやすい環境を整えることが課題となっている。
- 「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」では、身体障がいのある方の21.7%が「建物・道路などのバリアフリー化」が必要と回答している。具体的には、「道路の段差や解消や歩道の整備」が30.5%、「建物内のスロープやエレベーターの設置」(25.4%)と高い。

### (3) 具体的な取組案

- 事業者による合理的配慮の提供を進めるため、障がい者が外出しやすい環境を整える段差解消などに対し、市独自の助成を行う制度を創設する。その際、市が実施する差別解消・障害理解の取組に協力することを助成条件とする。

#### (助成対象)

事業者

#### (助成内容)

- ① 工事の施工(段差解消工事、手すり設置工事等)  
上限30万円(補助率4/5)
- ② 物品の購入(段差解消スロープ等)  
上限10万円(補助率4/5)
- ③ コミュニケーションツール作成(点字メニュー、コミュニケーションボード等)  
上限3万円(補助率10/10)

#### (助成条件)

市が行う差別解消・理解啓発の説明会等に参加することや、ポスターやリーフレットを設置すること

(実施期間)

2年間（令和4、5年度）

### 3 周知啓発、わかりやすい情報提供

#### (1) 現状

- 令和2年7月に条例ができた後、「障害理解促進講演会の市公式Youtube配信」、「障がい当事者による出前講座」、条例のポイントをまとめた「リーフレット」、「概要版」、「わかりやすい版」の発行、「ワクチン接種への対応（わかりやすい版の発行等）」、「障害理解・差別解消用「心つなぐ・はんどぶっく（改訂版）」の発行等に取り組んできた。

#### (2) 課題

- 「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」及び「令和3年度多摩市政世論調査」では、約7割の方が条例を知らないと回答しており条例の認知度が低い状況がある。
- 「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」では、約4割の方が「社会参加のきっかけとなるわかりやすい情報提供」が必要、約3割の方が「どこに市の情報があるのかわからない」、約2割の方が「わかりやすい情報提供が少ない」と回答している。必要な情報を確実に、正しく伝え、必要なサービスや支援、社会参加につなげられるよう、わかりやすい情報提供、発信が求められている。

(3) 具体的な取組案

○ 今後の取組について、下表のとおり進めることを検討している。

ナンバ No	こどもく 項目	とりくみないよう 取組内容
1	<p>しせいしこう50しゅうねんきねん 市制施行50周年記念 イベント（障害理解促進 講演会、障がい者美術作品 のロビー展示）</p>	<p>【講演会】 市制施行50周年を記念し、これまでを振り返り、未来へつな ぐ新たなまちの姿を見つけるため、全国初の同条 例づくりに 関わられた野澤 和弘氏と市の条 例づくりに関わられた参議院 議員の木村 英子氏による講演会を開催する。 ■日時：7月23日（土）午後5～7時 ■場所：パルテノン多摩小ホール</p> <p>【障がい者美術作品のロビー展示】 多摩市若者会議との協働により、障がい者美術作品の ロビー展示を開催する。 ■日時：7月23日（土）午前10時～午後7時 7月24日（日）午前10時～午後5時 ■場所：パルテノン多摩ロビー（小ホール前）</p>
2	<p>でまえこうざ 出前講座</p>	<p>障がい当事者による出前講座を開催する。</p>
3	<p>障がい者とともにひととき の和（小学校 への 出前 授業）</p>	<p>障がい当事者による小学校への出前授業を実施する。</p>
4	<p>わかりやすい版の発行</p>	<p>令和3年7月、令和4年2、6月に知的障がい者向けに 新型コロナウイルスのワクチン接種についてのわかりやすい 版を作成した。今後も必要に応じて発行していく。</p>
5	<p>障害者週間（12月3日～ 9日）における取組</p>	<p>たま広報等での周知、障がい者美術作品展、図書館での企画 展示等を実施する。</p>
6	<p>市職員向け研修</p>	<p>市職員を対象とした研修を実施する。障がい当事者を 講師に招き、窓口や会議等の場面における具体的な対応の ポイントについての理解を深める。</p>

7	市役所 <small>しやくしよ</small> における合理的配慮 <small>ごうりてきはいりよ</small> ・ 改善事例 <small>かいぜんじれい</small> の公表 <small>こうひよう</small>	条例 <small>じょうれい</small> の制定 <small>せいてい</small> により、市 <small>し</small> による合理的配慮 <small>ごうりてきはいりよ</small> の提供 <small>ていきよう</small> が義務化 <small>ぎむか</small> され、庁内各課 <small>ちやうないかくか</small> で取組 <small>とりくみ</small> を進めているが、各課 <small>かくか</small> での取組状 <small>とりくみじやうきやう</small> 況 <small>きやう</small> が市民 <small>しみん</small> からは見えづらい部分 <small>み</small> がある。このため、市役所 <small>しやくしよ</small> における合理的配慮 <small>ごうりてきはいりよ</small> ・改善事例 <small>かいぜんじれい</small> を取りまとめ、市公式ホームページ <small>しこうしきほーむページ</small> 等で公表 <small>こうひよう</small> する。
8	わかりやすい情報提供 <small>じやうほうていきやう</small> マニュアル <small>まにゅある</small>	絵 <small>え</small> や函 <small>づい</small> を入れたわかりやすい文書 <small>ぶんしよ</small> の作り方 <small>つくかた</small> などを記載 <small>きさい</small> したマニュアル <small>まにゅある</small> を作成 <small>さくせい</small> する。
9	市役所 <small>しやくしよ</small> の案内表示 <small>あんないひようじ</small> の改善 <small>かいぜん</small>	市役所 <small>しやくしよ</small> の窓口 <small>まどぐち</small> などで、障害 <small>しょうがい</small> のある方 <small>かた</small> へ配慮 <small>はいりよ</small> が行き届 <small>ゆきとど</small> くよう、庁内 <small>ちやうない</small> の案内表示 <small>あんないひようじ</small> を改善 <small>かいぜん</small> する。